

令和2年11月17日

白馬村長 下川 正剛 様

白馬村計画審議会
会長 幅下 守

白馬村第5次総合計画後期計画の策定について（答申）

令和2年6月26日付け白総第196号で本審議会に諮問のあった、「白馬村第5次総合計画後期計画」の策定について、全3回の審議会を通じ審議を重ねた結果、別添白馬村第5次総合計画後期計画（案）のとおり答申します。

今後、本答申をもとに、白馬村第5次総合計画後期計画が策定され、官民一体となって5年後まででなく、いつまでも住み続けたいと思える村づくりを進め、白馬村がより一層の発展を遂げることを切に願います。

なお、白馬村第5次総合計画後期計画の策定に当たっては、下記の事項について特に配慮されることを求めます。

記

1. 本計画は、令和7年度までの5年間の計画期間として策定されているが、昨今の新型コロナウイルス感染拡大により、住民の生活や観光業などへ多大な影響を受けている中で、今後も社会情勢の急激な変化が訪れる可能性が考えられる。そのような場合には計画期間に限らず柔軟に計画の見直しを行うよう要望する。
2. 白馬村は、恵まれた自然環境を守るため「白馬村気候非常事態宣言」「ゼロカーボンシティ宣言」を行っている。今後の村政運営においても、引き続き再生可能エネルギー施策等の実施と、宣言のより具体的な行動について早期に実施するよう要望する。